

## フロン類回収業者登録申請（新規及び更新）必要書類一覧

|       |    |   |  |
|-------|----|---|--|
| 様式    | 1  | フロン類回収業者登録申請書（様式第三）   |  |
|       | 2  | 役員等名簿   | 申請者が法人の場合，必要に応じて使用   |
|       | 3  | 事業所一覧表  | 複数の事業所を申請する場合に使用   |
|       | 4  | フロン類回収設備一覧表   |  |
|       | 5  | フロン類及びフロン類の回収方法に十分な知見を有する者の名簿   |  |
|       | 6  | 誓約書（欠格事項に該当しない旨）  | ※  |
| 添付書類等 | 7  | 法人：登記簿謄本（履歴事項全部証明書）<br>個人：住民票<br>（本籍（外国人の場合は国籍等）記載）                     | ※ 申請日の3ヶ月前以内に発行のもの   |
|       | 8  | 法定代理人の住民票<br>（本籍（外国人の場合は国籍等）記載）   | ※ 申請者が未成年者である場合<br>申請日の3ヶ月前以内に発行のもの                                |
|       | 9  | 事業所周辺の地図  | ※ 1/1500～8000程度で事業所の位置を明記  |
|       | 10 | 回収設備の種類及び能力を示す書類<br>（取扱説明書，仕様書，カタログ等）                                   | 次の事項が示されていること<br>○メーカー名・型式<br>○回収できるフロン類の種類（CFC/HFC）<br>○回収能力（g/分） |
|       | 11 | 回収設備の所有権あるいは使用する権原があることを証する書類<br>（例：右に記載）                               | [自ら所有する場合]<br>購入契約書，納品書，領収書，販売証明書等の写し<br>[上記以外の場合]<br>借用契約書の写し等    |
|       | 12 | 登録手数料<br>（6,000円分（新規）の神戸市収入証紙）<br>（4,000円分（更新）の神戸市収入証紙）<br>（販売場所等：右に記載） | 収入印紙や兵庫県収入証紙は使用できません   |
|       | 13 | 同時申請（届出）に関する申立書   |  |
| 備考    |    | 登録通知書について：郵送による受取りを希望の場合<br>切手（110円分※2024年10月以降～）                       |  |

- 提出部数はいずれも1部ですが、「申請者控え」としてさらに1部用意されることをお勧めします。  
なお、「申請者控え」は添付書類を含めすべてコピーで結構です。
- ※のついた書類については、自動車リサイクル法に係る手続を同時に行う場合は、いずれか一方のみに添付していただければ結構です。  
この際、もう一方には「同時申請（届出）に関する申立書」を添付してください。